



3月末と4月初めの土日

転入転出手続き可能 一部窓口業務を実施

3月末～4月初めは、転勤や入学などで住所を移すことが多い時期です。市民課など、異動の手続きを行う窓口は大変混雑することから、混雑を緩和するほか、仕事を休まずに手続きできるよう、土・日曜日にも一部の窓口業務を行います。

▶時 3月30日(土)・31日(日)、4月6日(土)・7日(日)

8時30分～12時15分・13時～17時▶業務 表のとおり(内容により一時預かりや平日の対応になる場合あり。不明な点は事前に各課へ要問い合わせ)▶その他 毎週土・日曜日に行っている住民票の写しなどの証明書発行も受け付け

開庁する窓口	取り扱う主な事務
市民課 ☎70・5668	①住所の異動手続き(転入や転出など) ②戸籍届の受け付け(婚姻届や出生届など) ③印鑑登録 ④介護保険資格取得・異動・喪失に係る受け付け(預かりのみ) ⑤小・中学校の転入学手続き(相談業務を除く)、新1年生の就学手続き ⑥し尿・汚水汲み取りの申し込み(預かりのみ) ※①・②の事務で他市に確認する必要がある場合は、預かりか平日対応となります ※④～⑥の事務は住所の異動手続きに伴うものに限ります
子育て支援課 ☎70・5664	①児童手当の手続き ②小児医療費助成の手続き ③紙おむつ等支給事業の手続き ※住所の異動手続きに伴うものに限ります
保険年金課 (保険)☎70・5617 (年金)☎70・5618	①後期高齢者医療被保険者資格(転入・転出)異動手続き ②国民健康保険被保険者資格(転入・転出)異動手続き ③国民年金第1号被保険者資格(転入・転出)異動手続き ※住所の異動手続きに伴うものに限ります ※年金事務所などに確認する必要がある場合は、預かりか平日対応となります
収納課 ☎70・5663	①市税・国民健康保険税の納付 ②納税相談 ③納税証明書の交付



会社の保険など加入時 国保資格喪失手続きが必要

国民健康保険(国保)に加入している方が、就職や扶養などで会社の健康保険などに加入したときは、国保の資格喪失手続きが必要です。会社から国保資格喪失の届け出はされないため、自動的に切り替わらないので注意してください。

会社の健康保険に加入した場合は、14日以内に届け出てください。届け出が遅れると保険料が重複してかかるほか、医療給付手続きにも影響が出る場合があります。届け出には、新たに発行された会社の保険証と国民健康保険証(どちらも国保資格喪失する全員分)、マイナンバーが分かるものなどを持参してください。

住所地以外への保険証の郵送は 別途手続きが必要です

国保に加入している方が、介護施設への長期入所などのため保険証の送付先を住民票上の住所以外に変更

する場合は、「送付先変更届」の提出が必要です。郵便局に転送届けを提出している場合も、同様の手続きが必要となるので注意してください。

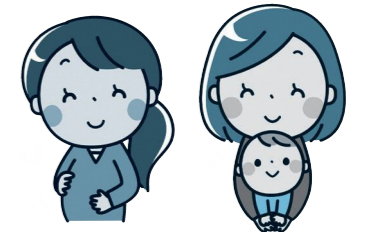
☎ 保険年金課 ☎70・5617

国民年金保険料 産前産後期間免除制度開始

4月から、国民年金第1号被保険者が出産する際、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

☑ 国民年金第1号被保険者で出産日が今年2月1日以降の方(妊娠85日以上の死産・流産・早産の方を含む)☑ 保険年金課へ直接

☎ 同課 ☎70・5618か厚木年金事務所 ☎046・223・7171



要介護度改善事業所を認証しました

市内介護保険事業所の介護度改善に係る取り組みを評価し、優良事業者を認証する制度を昨年度から開始しています。これは、評価対象期間(29年10月1日～30年9月30日)の間に、要介護度が維持・改善した利用者の比率を評価するもので、今年度の認証事業所は次のとおりです。

- ▶介護付有料老人ホームヴィラ城山(特定施設入居者生活介護)
- ▶介護老人保健施設メイプル(通所リハビリテーション)
- ▶デイケアセンターエポック(地域密着型通所介護)

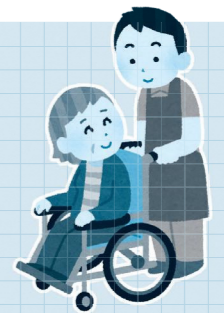
認証事業所はPR用ののぼり旗を設置し、掲出物などで認証マークを使用することがあります。

各事業所の特徴や主な取り組みなどは下の表のとおりです。市ホームページにも詳細を掲載しているので、ご覧ください。

☎ 高齢介護課 ☎70・5636



認証マーク



表彰式の様子

介護付有料老人ホームヴィラ城山

【特徴】 ADL(最低限必要な日常生活動作)の維持を目指した自立支援と複合型サービス

自立支援面では、「いきいき体操」など体を動かすリハビリをとおして介護度の改善に努めています。複合型サービスでは、介護度に応じてフロアが分かれた造りとなっていて、介護度に見合ったフロアで生活することができる一方、他の入居者と交流できるスペースも設け、異なる介護度の入居者同士が親しみやすく、一人一人が自然に生活できるように配慮しています。

介護老人保健施設メイプル

【特徴】 在宅生活を視野に入れた自立支援型のリハビリサービス

メイプルは、利用者が1日でも長くその能力に応じた在宅生活を送ることを目標とした自立支援型のリハビリサービスを提供しています。利用開始後、理学療法士・作業療法士が住宅環境を確認し、安全に生活できるためのアドバイスをしたり、「自宅の階段を上りたい」といった要望があれば階段昇降練習を取り入れたりするなど、住宅環境に合ったリハビリを実施しています。利用者一人一人が目標を持ち、意欲的にリハビリに取り組んでいます。

デイケアセンターエポック

【特徴】 働きやすい職場と介護職員同士のきめ細やかな連携、利用者との信頼関係

エポックのモットーは「楽しくリハビリ!笑顔で元気!一歩一歩目標達成!」です。大半の職員が10年以上勤務していて、長くスタッフの顔が変わらないことが利用者の安心につながっています。事業所立ち上げ当初から、オリジナル体操のほか、片足立ち体操やパタカラ体操などを積極的に取り入れ身体機能向上に努めてきたことや、4人の看護師をはじめとする充実したスタッフ体制の下、適切なサービスの提供を継続しています。